

第13回 日本国際漫画賞

－募集要項－

1. 目的

海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流

2. 賞

- (1) 応募作品の中で、最も優秀な1作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」を、その他の優秀な3作品に「日本国際漫画賞優秀賞」を授与する。
- (2) 副賞として、授賞式にあわせて、最優秀賞及び優秀賞の各受賞作品の代表者を10日間程度日本に招聘する（その他の入賞作品の代表者等は対象外）。

3. 応募作品

- (1) 16ページ以上の漫画（MANGA）作品とする。ただし、過去の日本国際漫画賞受賞作品（入賞も含む。）は除く。
- (2) 発表・未発表は問わないが、制作から3年以内（2016～2019）の作品とする。
- (3) 応募作品は、原則紙媒体で提出する。（追って、データ提出を求める場合がある。）
- (4) 日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。
- (5) 作者又は原作者は外国籍を有する者とする。ただし、各受賞作品の代表者として日本に招聘される者（最優秀賞及び優秀賞受賞者）は、外国籍を有する者とする。
- (6) 1人につき1エントリーのみ。応募する作品も1人につき1点。
 - （注1）続き物作品の複数応募の場合、審査対象となるものは1点のみ。
 - （注2）重複応募の場合は、2通目以降はすべて無効。
- (7) 入賞作品に関しては、国内外へのPRを目的として、応募者の了承を得た上で、作品（一部）をHPに掲載する場合がある。

4. 応募方法

- (1) 応募期間：2019年4月8日（月）～6月14日（金）（必着）
- (2) 提出先：次の（イ）又は（ロ）とする。
 - （イ）日本大使館又は総領事館
 - （ロ）私書箱 送付先：（調整中）「第13回日本国際漫画賞実行委員会」（直接持込不可）
- (3) 提出部数
応募にあたっては、1応募作品につき2部提出すること。（入賞候補となった作品については、部数の追加及び電子データでの提出を求めることがある。）
- (4) その他
 - ・必要事項を日本語又は英語で記入した「応募票」を必ず添付すること。
（英語の場合はブロック体で記入）
 - ・ページ番号（通し番号）をいれること。
 - ・（冊子になってない場合）見開き指定のあるページは、その旨を該当ページに記入すること。

5. 作品返却

応募作品の返却は一切行わない。応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は寄贈・展示等されることがある。

6. 選考

日本国際漫画賞審査委員会が選考する。

7. 授賞式

2020年2月頃（予定）、東京都内にて行う。

（了）